

宇和島市ブランドムービーを活用したデジタルマーケティング業務  
プロポーザル評価基準

1. 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容	配点
企画提案	①「第2期うわじまブランド魅力化計画」の目的達成のために、本業務が担う役割 ②目標設定 ③ターゲット（設定ペルソナを含む） ④広告配信計画 ⑤ランディングページ・移住相談フォーム ⑥効果測定及び評価業務	55
自由提案	業務目的を踏まえ、委託金額の範囲内において、ターゲットに遡及し、目標到達するための効果的な企画があれば、自由に提案すること。	15
類似業務実績	動画によるデジタル広告配信に関し、専門性を持ち、かつ本事業を効果的に実施できる能力が十分であるか。	10
実施体制	業務責任者及び担当者の経歴、実績等と実施体制が十分であるか。	10
価格	提案内容に対する積算金額は妥当か。また、経費内訳は明確かつ適切に記載されているか。	10

2. 評価の方法について

- (1) 各審査委員は上記評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- (2) 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- (3) 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。ただし、評価点が高同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- (4) 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。